

平成 29 年度

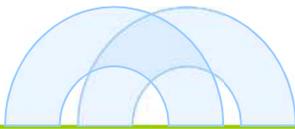
港区運営方針

中間振り返り

概要版

防災・防犯部会関係抜粋

平成 29 年 10 月
大阪市港区役所



経営課題2 安全・安心・快適なまちづくり

- ・大規模災害時に自助・共助・公助の役割分担のもと、迅速かつ的確な対応が行えるよう、区の特性を踏まえた防災対策を強化するとともに、区民の防災意識をさらに高め、地域防災力の強化を図る必要があります。
- ・街頭犯罪の発生状況に基づき、警察や地域などとの連携をいっそう強化し、地域実態に基づいた防犯活動を展開する必要があります。
- ・自転車のルールやマナーを守る取組を強化し、自転車利用の適正化を図る必要があります。
- ・車いす利用者やベビーカーの利用者、高齢者が弁天町駅前で国道43号を安全に横断できるよう改善策を講じる必要があります。
- ・国道43号の沿道環境の改善や緑化の推進など、よりよい生活環境づくりに取組む必要があります。
- ・「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく特定空家対策を行う必要があります。



地域防災の活動支援事業 他

地域主体の防災訓練の実施に向けた支援や、犯罪発生の抑止を図るとともに、交通ルールの周知とマナー向上に取り組む。

1 防災対策の強化

- ・地域防災力の強化に向けて、地域の自主防災組織による防災訓練の実施や避難行動要支援者の避難支援の取組を支援するとともに、地域の災害時の担い手を確保する取組等を支援します。
- ・災害発生時の迅速な対応が可能となるよう、区役所における初期初動体制や地域・区内関係機関との情報連絡体制を強化するとともに、関係機関が連携して訓練を行います。
- ・区民の防災意識を高めるため、災害時に必要な情報を提供します。
- ・津波に備えて区内の一時避難場所（津波避難ビル）を確保します。

1) 地域防災の活動支援 【予算額 1,231千円】

平成26年度各地域が策定した地域防災計画を基に地域住民が主体的に避難所を開設・運営できるよう避難所開設訓練の開催を支援するとともに、災害時の避難行動がより円滑に行われるよう地域防災学習会の開催を支援する。

区災害対策本部と地域本部等との連携を含めた迅速・的確な情報連絡体制を確立するための支援を行う。

また、必要に応じて地域防災計画の改定を支援する。

- ・地域が主体的に実施する避難所開設訓練及び地域防災学習会を実施した地域：11地域

目 標 地域の自主防災組織が主体的に防災訓練（避難所開設訓練）及び防災学習会を実施した地域の数：全地域（新規）

中間振り返り 目標達成（見込）

取組実績

- ・全地域が年度内に防災学習会・避難所開設訓練が実施できるよう支援を実施

2) 避難行動要支援者対策の促進 【予算額 - 千円】

地域防災力の強化に向けて、地域の自主防災組織による「避難行動要支援者支援計画」の策定を危機管理室の自主防災組織力向上コーディネーター、港区社会福祉協議会などと連携して支援するなど、地域における避難行動要支援者の避難支援の取組の促進を支援する。

- ・避難行動要支援者の避難支援の取組みを進めた地域：11地域

目 標 避難行動要支援者支援の内容を盛り込んだ避難所開設訓練を実施し、避難行動要支援者支援計画の策定に取組んだ地域の数：8地域以上（新規）

中間振り返り 目標達成（見込）

- ・全地域が年度内に防災学習会・避難所開設訓練が実施できるよう支援を実施

3) 防災リーダーの育成 【予算額 1,117千円】

地域防災リーダー及びジュニア防災リーダー（中学生）に対し、消防署及び大阪市危機管理室の自主防災組織力向上コーディネーターと連携した訓練等を実施する

- ・新人地域防災リーダーの研修会：1回
- ・中学校での防災学習：各1回 計5回

目 標 防災学習を受けた中学生のうち「災害時の役割等を理解した」と答えた生徒の割合：85%以上（28年度：83.9%）

中間振り返り 目標達成（見込） 中間アウトカム未測定

- ・新人地域防災リーダー研修は実施済。ジュニア防災リーダー（中学生）研修についても実施調整済

4) 防災サポーター登録企業等の確保 【予算額 - 千円】

港区内の各地域において防災活動に協力し、被害の軽減や地域生活の早期復旧等に貢献する災害時ボランティア制度を充実させるため、港産業会等への働きかけを通じて防災サポーター登録企業等への防災学習会の実施する。

- ・防災学習会の実施回数：年1回

目 標 防災サポーター登録企業が災害時に実際にサポートを行い、制度として機能するよう研修会等を開催する。（新規）

中間振り返り 目標達成（見込）

- ・11月以降、港産業会等への働きかけ実施予定

5) 災害時における初期初動体制の強化 【予算額 - 千円】

区災害対策本部の初期初動体制をより強固とするため、「勤務時間外初期初動マニュアル」を活用し、区緊急本部員と大阪市各局職員のうち直近参集職員に指定された区内居住職員が連携した区災害対策本部の立ち上げ訓練等を実施する。

・直近参集職員及び区緊急本部員の合同訓練 1回

目 標 訓練に参集した直近参集職員の割合：95%（28年度：94.1%）
中間振り返り 目標達成（見込）

取組実績

・直近参集者・緊急区本部員研修会を実施済。1月に直近参集者・緊急区本部員の合同訓練実施予定

6) 津波避難ビルの確保 【予算額 - 千円】

区内の公共施設、大規模施設、全国チェーン店等は危機管理室が、地域の民間施設は区役所が地域と連携して、津波来襲時に緊急避難できる「津波避難ビル」の指定を行う。

・津波避難ビルの指定について働きかける施設数：5箇所

目 標 新たに指定した津波避難ビルの数：5箇所（28年度：2箇所）
中間振り返り 目標達成（見込）

取組実績

・10月以降に津波避難ビルの指定について働きかけ実施予定

7) 福祉避難所の設置運営支援 【予算額 - 千円】

災害時避難所での生活が困難な高齢者や障がい者など、支援が必要な方のため災害時に福祉避難所となる社会福祉施設に対して、福祉避難所の設置運営訓練等の実施を働きかける。

・取組を働きかける施設数：28施設

目 標 新たに福祉避難所の設置・運営訓練等を実施の数：2施設（新規）
中間振り返り 目標達成（見込）

取組実績

・社会福祉施設を対象に福祉避難所の開設・運営の研修会を実施済。避難所開設訓練と連携し、福祉避難所の設置・運用訓練を実施予定

8) 防災・減災教育の推進 【予算額 - 千円】

小・中学校における防災・減災教育が、地域の実態に応じて効果が発揮できるよう支援を行う。

・小・中学校との防災・減災教育についての情報共有・意見交換会等の開催：各校1回以上

目 標 小中学校における地域と連携した防災・減災教育の取組み校数
：5校（28年度：8校）

中間振り返り 目標達成（見込） 中間アウトカム未測定

取組実績

- ・区教育行政連絡会で、防災・減災教育の情報共有を行った。
（小・中各1回・16校）
- ・小中学校における地域と連携した防災・減災教育の取組みについて実施調整を行った（9校うち取組済み3校）

9) 防災広報・啓発 【予算額 586千円】

区民の防災意識を高めるため、防災に関する基本的な情報に加え、災害時における「自分の命は自分で守る(自助)」「自分たちのまちは自分たちで守る(共助)」取組を促進する。また、津波避難ビル、災害時避難所等の場所を掲載した区広報紙の防災特集号を作成し配布するとともに、区ホームページにおいて適宜情報を更新し、発信する。

・区広報紙の特集号の作成、配布：1回

・3カ国語（英語、中国語、韓国・朝鮮語）に翻訳して防災マップを作成：1回

目 標 「災害の備えとして港区の広報紙やホームページが参考になった」と答えた区民の割合：70%（新規）

中間振り返り 目標達成（見込） 中間アウトカム未測定

取組実績

- ・区広報紙（8月号）で防災特集（防災マップ含む）を発行済。区ホームページにおいて防災マップを掲載済

2 防犯対策の強化

- ・警察や地域等と連携し、区民への防犯知識の普及・啓発活動や犯罪発生情報の発信を行い、犯罪発生実態を踏まえた臨機かつ機動的な防犯活動を行います。
- ・ひったくり等の犯罪行為の抑止をはかるため防犯カメラの設置や、地域の団体やグループによる防犯パトロールなどの自主防犯活動を支援します。
- ・学校、保護者、地域、関係機関等と連携し、子どもの安全に関わる危機管理情報の迅速な伝達を行うとともに、登下校時や放課後における子どもの安全確保に取り組みます。

1) 地域防犯啓発 【予算額 414千円】

警察と連携して、区内の犯罪発生場所などの犯罪情報を地図上と一覧表に集約し、各地域の「地域安全センター」（老人憩いの家 12 か所：26 年度に設置）に配置するとともにホームページ等で積極的に発信を行い、地域と協働して防犯意識を高めるためのひったくり防止キャンペーンを実施し、街頭犯罪を減少させ、安全・安心なまちづくりをめざす。

- ・警察や地域等と協働して実施した啓発活動：35 回

目 標 防犯意識が向上した区民の割合について、前年比 5 % 以上増加（28 年度：区民モニターアンケートで街頭犯罪に対する備えを日頃から行っていると答えた区民の割合：0.5% 増（H26:42.8%, H27:43.2%, H28:43.7%）
港区安まちメール登録者数：前年度比 5 % 以上増加（新規）

中間振り返り 目標達成（見込） 中間アウトカム未測定

取組実績

- ・防犯教室、ひったくり防止カバー取付キャンペーン、ひったくり巡視パレード等、計 13 回実施

2) 子どもの安全見守り防犯カメラ設置 【予算額 - 千円】

子どもへの声かけ事案や強制わいせつは依然継続して発生している。一方で防犯カメラの設置は進んでいるが、ほとんどのカメラが民間所有・管理で、公共空間の撮影範囲が少ないことや低画質のため犯人の特定に有効な機能が不足している。区が犯人の特定に有効な防犯カメラを設置し、早期の犯人確保につなげることによって犯罪の発生の抑止を図り、子どもにとって安全・安心のまちづくりを進める。

- ・防犯カメラ設置箇所：11 箇所

目 標 平成 29 年 1 ～ 12 月の通学路や公園等で子どもが被害にあった犯罪発生件数（声かけ事案含まず）：0 件（28 年度：0 件）

中間振り返り 目標未達成（見込）

課題と改善策

“ちかん”や“変質者”による子どもへの被害が発生（計3件）しており、業績目標を達成することは困難になっている。

平成29・30年度に通学路等に設置予定の見守り防犯カメラについて、地域と防犯情報を交換のうえ、効果的な設置場所を検討する必要がある。

また、防犯カメラを活用した犯罪抑止策について地域と情報共有する。

取組実績

- ・今年度、通学路へ設置予定の7台は、年度末に実施の見込み（市民局）

3) 子ども見守り隊活動に対する支援 【予算額 550千円】

港区の11小学校区の子ども見守り隊活動団体に対して防犯物品を支給し、その活動を支援するとともに、地域住民の防犯ボランティア活動への参加を促進する。

・子ども見守り隊活動の実施校下：11校下

目 標 平成29年1～12月の子どもに対する声かけの安まちメール件数を5件以下とする。（28年度：4件）

中間振り返り 撤退基準未達成

課題と改善策

子どもに対する声かけの安まちメール件数が平成29年8月末迄に多く発生（7件）し、業績目標を達成することは困難となっている。

これまで実施してきた「子ども見守り隊活動に対する支援」と併せて、港警察署と連携し、発生状況や対処方法といった防犯情報を提供し、地域における防犯活動が効果的に実施できるよう支援を強める。

取組実績

- ・11校下における支援を実施（現在、申請を受け、調整のうえ物品を調達中）

3 歩行や移動の安全性の確保

- ・ 放置自転車の減少に向けて、地域や関係団体との協働による啓発活動を行うとともに、鉄道駅周辺における駐輪場の整備、自転車利用者へのルール遵守の啓発、放置自転車撤去等の対策を効果的に実施します。
- ・ 「大阪市弁天町地区交通バリアフリー基本構想」の着実な推進に努めます。特に、弁天町駅前交差点については、地下道のエレベーター整備による改善をめざした取組を進めるとともに、暫定的措置として車いす利用者が地下鉄弁天町駅ホームを利用して国道 43 号を横断できる取組を継続します。

1) 自転車利用の適正化 【予算額 1,009 千円】

平成 23 年度の放置自転車やマナーに関する調査結果を基に、駅周辺の放置禁止区域を中心に啓発を強化する。特に弁天町駅前ロータリーにおいては啓発を徹底する。

・ サイクルサポーターによる弁天町駅前での啓発：週 2 回

目 標 港区内全域の放置自転車台数：

28 年度（7,530 台）の 5% 以上減 7,150 台以下

中間振り返り 目標達成（見込） 中間アウトカム未測定

取組実績

- ・ 市民協働型自転車適正事業「Do!プラン」により、弁天町駅前において週 2 回の啓発指導を実施

2) 弁天町駅周辺のバリアフリーに向けた取組 【予算額 202 千円】

「大阪市弁天町地区交通バリアフリー基本構想」に基づき、弁天町駅周辺（半径 500m 程度）のバリアフリー化に向けた取組を着実に推進するため、「交通バリアフリー弁天町地区連絡調整会議」を開催し、関係局や関係機関と連携し、交通バリアフリーの実現に向け継続的な取組を進める。

なお、地下道へのエレベーター設置までの暫定的措置として、車いす利用者が地下鉄弁天町駅ホームを利用して国道 43 号を横断できるように支援する。

目 標 基本構想の具体化に向け、関係機関等との連携を密にするための連絡調整会議を年 1 回開催し、バリアフリー化に向けた取組を促進する。（28 年度：1 回）

中間振り返り 目標達成（見込）

取組実績

- ・ 連絡調整会議開催に向け調整中

4 生活環境の向上と改善

- ・区民ボランティアや地域団体と連携し、花と緑を育てる活動やまちの美化活動を促進します。
- ・国道 43 号沿線の環境の影響を受ける地域と関係機関との連絡を密にし、環境改善に向けた取組を促進します。
- ・保安上危険等の空家への対策について、建築基準法による老朽危険家屋対策で経験を持っている都市計画局から技術的支援を受けながら対応し、「大阪市空家等対策計画」及び「港区空家等対策アクションプラン」に基づき、区民に身近な区役所を拠点に空家対策を推進します。

1) 種から育てる地域の花づくり支援 【予算額 1,187 千円】

区民自らが種から育てた花を自分のまちに植えることで、自分のまちを美しくする意識の醸成や花に関心がある住民同士の交流につなげる。愛着を深めながら自主的なまちづくりへの参加意識を高め、うるおいのある美しいまちづくりを推進する。

- ・緑化講習会（全4回）の開催：1回

目 標 花づくり広場 6 か所で植付け管理を行う区民ボランティア数：89 名以上（28 年度：115 名）

中間振り返り 目標達成（見込）

取組実績

- ・花友リーダー養成緑化講習会を年明けに実施予定

2) 国道 43 号沿道環境の改善 【予算額 - 千円】

国道 43 号の沿道環境の改善を図るため、関係機関と調整を図りながら、地域の声を踏まえた取組を推進する。

目 標 影響を受ける地域と関係機関との連絡を密にし、情報共有を図るための会議を開催し、環境改善に向けた取組を促進する。（28 年度：情報共有を図るための会議を開催した）

中間振り返り 目標達成（見込）

取組実績

- ・環境改善に向けた取組の進捗管理に係る会議開催に向け調整中

3) 特定空家対策 【予算額 94千円】

区役所に設置した相談窓口において、関係局と連携しながら保安上危険な特定空家等への助言・指導を行う。

目 標

区民からの通報・相談のあった空家の調査を実施し、空家の状態に応じて、所有者等に適切な指導を実施。

適切な対応件数：通報・相談のあった全件（28年度：区民等からの通報・相談対象件数：7件）

中間振り返り 目標達成（見込）

課題と改善策

新規及び既存の特定空家に対する通報・相談について、危険性の高い場合は消防との連携を行うなど対応を図っている。

一方、既存の特定空家でこれまで是正に至っていない物件に対する相談については、継続した対応を進めるとともに、所有者に対して空家利活用情報等の効果的な提供を図っていく。

取組実績

・新規通報・相談対応随時実施。既存の特定空家物件に対する是正に向けた再度の指導等や、追加調査等の未着手。

